

長崎県の医療的ケア児等支援体制

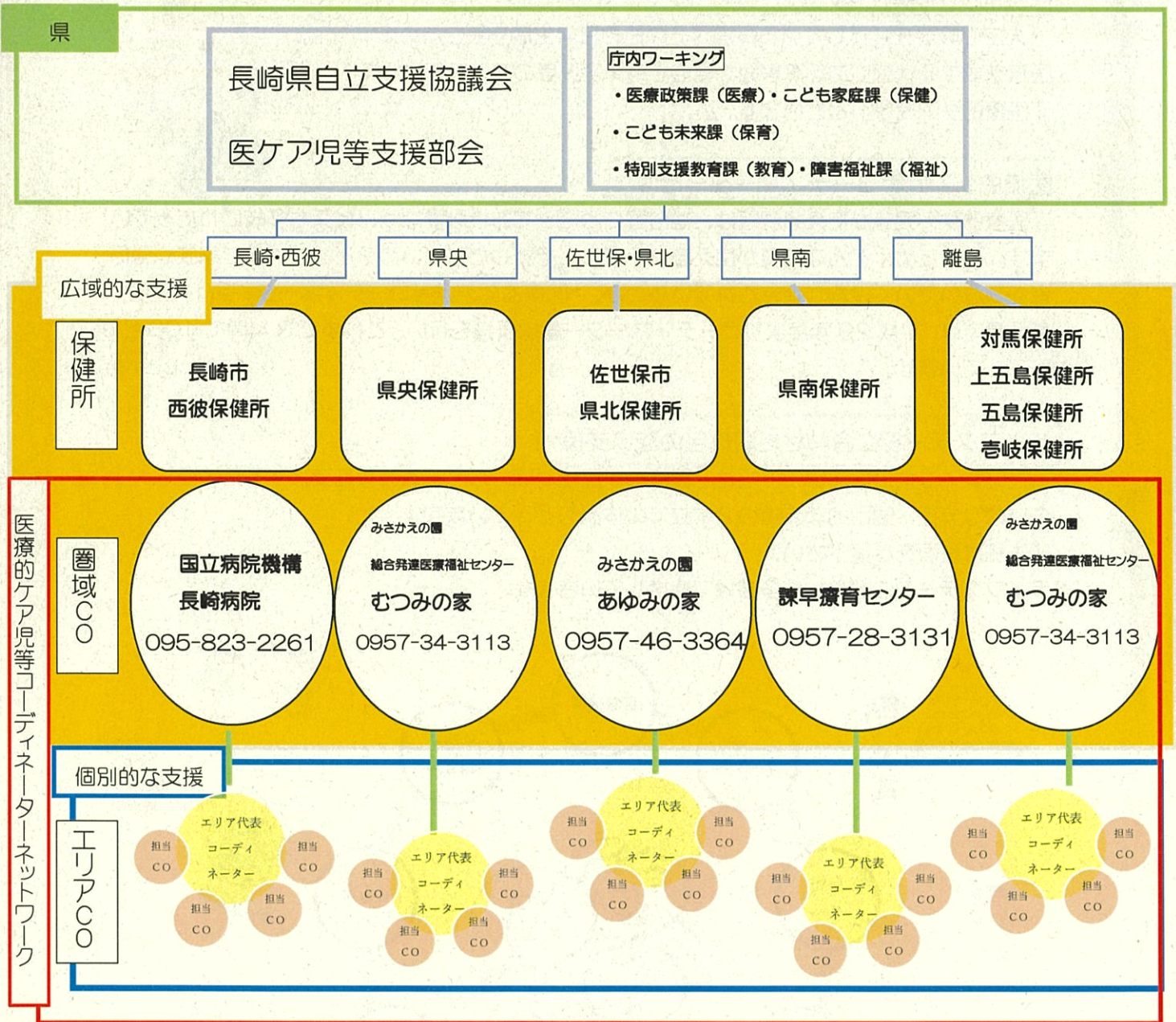
医療的ケア児とその家族を支えるために医療、福祉、保健など多くの機関が連携して協議の場をつくり動きはじめています

必要な時にタイムリーに相談できる体制づくりにむけて **医療的ケア児等コーディネーターネットワーク** をつくり、チームで支援する仕組みをつくりまます。

まずは圏域コーディネーターへご相談下さい。

エリアコーディネーターと調整し、支援チーム体制をつくりまます。

※もし、各圏域コーディネーターが不在の場合は代表のむつみの家へご連絡下さい。



医療的ケア児等コーディネーターや、支援体制についてのお問い合わせは

長崎県障害福祉課
095-895-2455
(直通)

または

みさかえの園
総合発達医療福祉センター
むつみの家
0957-34-3113

医療的ケア児等コーディネーターに相談してみませんか。

長崎県では、「医療的ケア児等」の地域での生活を支援するため平成 29 年度から「医療的ケア児等コーディネーター」の養成事業を行っています。

医療的ケア児等とは

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等のことを総称して「医療的ケア児等」と言います。



医療的ケア児等コーディネーターとは

医療的ケア児等が抱える課題は、他分野にわたっており必要なサービスも多岐にわたっています。そのため、どんな制度が使えるの？どこに相談したらいいの？と悩まれるご家族や関係者をつないでいく役割が期待されているのが、「医療的ケア児等コーディネーター※1」です。長崎県では、平成 29 年度よりコーディネーター養成研修を行い、これまで 3 年間で 103 名が修了しています。

(※1 以下COとする)

ライフステージに合わせた切れ目のない支援

長崎県では地域において、福祉、医療の多職種が協力してご家族等を支援するため広域的な支援と個別的な支援の 2 本立ての体制をとっています。

(詳細は裏面をご覧ください)

ライフステージに合わせ、多職種で連携していきます。

